「ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)」の

# 申請手続きをしよう!!



県内市町村の窓口に、 業務時間内に婚姻届を提出し、 受理されたカップル

受理された窓口で 交付の手続きを行います。



①以外の 新婚・結婚予定の カップル

> 申請が必要です。 いずれかの申請方法で、 申請書を県庁に 提出してください。



ご注意 お2人のどちらかが県内に居住、または通学ないし通勤していることが交付の条件です。



新婚カップル2年間、結婚予定カップル2年間、 合わせると最長4年間ご利用いただけます。

## 申請方法について

申請方法は、以下の3つの方法があります。いずれかの方法で申請してください。

### 県庁にご持参される場合

- 群馬県生活こども部生活こども課 (県庁12階) にお越しください。
- 対象者(2人)の本人確認のため、住民票、免許証、保険証などを提示してください。

#### 郵送で申請される場合

・交付申請書のほか、対象者(2人)を確認できる書類(住民票、運転免許証、 保険証のいずれかのコピー)、返信用封筒を同封の上、県庁まで送付してくださ い。なお、書類については返却いたします。

#### 電子申請される場合

「ぐんま電子申請受付システム (LoGoフォーム)」サイトの「ぐんま 結婚応援パスポート交付申請」から申請できます。必要事項の入 カ、対象者(2人)を確認できる書類のデータを添付してください。



申請書の取得方法 群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」 https://smilelife.pref.gunma.jp/encounter/konpass/about/~ ダウンロードできるほか、県庁生活こども課などでも配布しています。



《 パスポートお問い合わせ・交付申請先 》

群馬県生活こども部生活こども課

TEL 027-226-2392

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 MAIL kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp